

■グループホーム ひだまりの森 利用料金表【令和6年4月／介護報酬改訂版】

(1) 預り金 120,000円

※ 預り金は、退去するまでの間、一時的に預かるものです。従って、退去後に未払い金等が無い場合には、原則として全額を返金します。

(2) 介護保険サービス及び自己負担金額の目安（月額）

NO	要介護認定	介護保険 自己負担金(月額)	住居費(月額)	管理費(月額)	食材料費(月額)	合計金額(月額)
1	要支援 2	22,785 円	60,000 円	23,000 円	30,000 円	135,785 円
2	要介護 1	22,906 円				135,906 円
3	要介護 2	23,971 円				136,971 円
4	要介護 3	24,701 円				137,701 円
5	要介護 4	25,188 円				138,188 円
6	要介護 5	25,705 円				138,705 円

【特記事項】

1. 上記の月額、1ヵ月を30日として計算したものです。金額はその月の日数によって変動しますのでご了承下さい。
2. 入居後30日間は、初期加算として、上記の介護保険自己負担金に1日あたり30円が加算されます。
3. 医療連携加算として、上記の介護保険自己負担金に1日あたり37円が加算されます。
4. その他、介護保険サービスの加算がある場合には、介護保険自己負担金(単位数)に加算されます。
5. 介護保険法の改正により、料金の改定があった場合には、理由を記して事前にご連絡します。

令和6年4月1日改定